

土壤汚染区域の指定解除について（詳細）

1、 当該敷地（テイ・エス テック株式会社埼玉工場（行田））

- | | |
|---------|-----------------------|
| ① 住所 | 埼玉県行田市野 3600（代表地番） |
| ② 操業 | 昭和 40 年 |
| ③ 敷地面積 | 78,840 m ² |
| ④ 現在の用途 | 四輪車用シート、内装品製造 |

2、 自主調査による土壤汚染の判明から要措置区域指定解除までの経緯

- | | |
|------------------------|---|
| 2005 年 12 月 | ・過去に特定有害物質の使用履歴がある旧塗装工場において、 土壤ガス調査を実施 |
| 2006 年 3 月 | ・ガス基準値を超過した地域に対し、ボーリングによる 詳細調査を実施 ⇒ 基準不適合土壤が確認される 【対象区域】 行田市野 3600-1 の一部、および 3600-3 の一部 計：200 m ² 【状況】 汚染原因物質：シス-1,2-ジクロロエチレン 汚染深度/体積：地下 8m~11m/400 m ³ |
| | ・地下水流域 5 箇所に観測井戸設置、敷地外流出を監視 (4 回/年の水質調査において異常なし) |
| 2013 年 5 月 | ・埼玉県報 623 号にて土壤汚染対策法 要措置区域指定の告示 |
| 2013 年 10 月~2014 年 3 月 | ・同地域に対する汚染土壤浄化措置を実施 |
| 2014 年 3 月 | ・埼玉県東部環境管理事務所に浄化完了報告 (以降、4 回/年の水質調査による経過観察に入る、異常なし) |
| 2016 年 3 月 | ・経過観察の完了を報告 |
| 2016 年 5 月 | ・埼玉県報 668 号にて要措置区域に対する全部解除の告示 |

※現在、当工場における特定有害物質の使用はございません。

以 上